

## 基本情報

案件名: 尼崎市障害福祉計画の改定について  
 局課名: 健康福祉局障害福祉担当(部)障害福祉政策担当

<p>現状</p>	<p>障害のある人を取り巻く環境や施策が大きく変化する中、本市におけるこれまでの障害者施策の状況を踏まえ、障害のある人の実態やニーズに即した施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成27年度に尼崎市障害者計画(第3期:平成27年度から平成32年度)及び尼崎市障害福祉計画(第4期:平成27年度から平成29年度)を策定している。</p> <p>現行計画では、新たに「PDCAサイクル」の手法による毎年度の進捗管理や評価等を行い、「尼崎市障害福祉計画(第4期)」に定める目標の達成に向けて、必要な障害福祉サービスや相談支援等の計画的な提供体制の確保等に取り組んでいる。</p> <p>また、「保護者の高齢化」・「親亡き後」を見据えた地域生活の基盤整備や多様化する相談支援事業への支援を行うため、基幹型の総合相談窓口機能や地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいる。</p>
<p>問題点、課題</p>	<p>尼崎市障害福祉計画(第5期:平成30年度から平成32年度)の策定にあたっては、国の基本指針に盛り込まれた「就労定着に向けた支援」、「障害児のサービス提供体制の計画的な構築」、「地域共生社会の実現に向けた取組」等の施策を踏まえるとともに、「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」の施行(平成30年4月)による新たなサービス(自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援など)への取組みについて検討していく必要がある。</p> <p>また、引き続き、地域生活の基盤整備や適切なサービス利用を支えるための相談支援体制の充実を図るため、「地域における生活の維持及び継続の促進」の一層の取組みが必要となっている。</p>
<p>施策の策定にあたっての考え方</p>	<p>市内の障害者手帳所持者等へのアンケート調査を実施し、生活実態や福祉サービス等の利用状況等について調査・分析を行う。また、国の基本指針を始め、本市の障害者施策に係る施策評価や平成29年度主要事業の進捗状況、現行計画の評価も踏まえながら、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会において協議を行い、幅広い意見を取り入れていく。</p>